

◆令和5年度1年生 スケジュール◆

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
公立 就学支援金	申請	R5.4~6月分		認定	※認定された場合、各家庭から授業料を納めていただく代わりに、就学支援金が学校に支払われます。							
私立 就学支援金	申請	R5.4~6月分		認定	※認定された場合、就学支援金が学校に支払われ、授業料に充当されます。							
私立 授業料等軽減補助金				申請	R5.7~R6.6月分		認定					
共通 奨学給付金	申請		認定支給	早期支給(年額の1/4分を支給)			申請		残り3/4分の申請が別途必要			軽減
共通 各奨学金	申請		認定		前期分貸与					後期分貸与		
共通 福祉資金(ほか)	貸与型 随時受付・貸与											

中学3年生及び保護者等の方へ

進学を考えるときに知っておきたいこと

# 高校生等への 修学支援

教科書も  
有料だよな？

うち、  
ひとり親だけど…

高校進学！  
実はお金が心配…

私立行けるかな？

授業料無償化って？

高校生活って、このくらいお金がかかるんです。

公立高校 入学後の1年間

授業料	118,800
授業料以外の学校納付金 (生徒会費・PTA会費など)	55,360
教科書・学用品・修学旅行・ 遠足など	76,837
制服・通学費用	79,432
教科外(クラブなど)活動費ほか	43,480

およその必要総額 373,909円

私立高校 入学後の1年間

授業料	570,000
授業料以外の学校納付金 (生徒会費・PTA会費など)	215,999
教科書・学用品・修学旅行・ 遠足など	96,674
制服・通学費用	114,043
教科外(クラブなど)活動費ほか	62,309

およその必要総額 1,059,025円

[参考] 平成30年度 文部科学省「子供の学習費調査」

でも!

高校等への進学後も安心して教育が受けられるよう  
国や奈良県では様々なサポートをご用意!



Open→

よくある Q&A

- Q 就学支援金と奨学給付金の両方を希望する場合、それぞれ別に申請する必要がありますか？
- A はい。就学支援金は授業料への支援、奨学給付金は授業料以外の教育費支援であり制度が異なるため、それぞれ申請してください。
- Q 奨学給付金は、既に上の子が高校生で受給していれば、下の子が入学した時に自動的に2人分をもらえますか？
- A いいえ。生徒1人につき1件の申請をしてください。同じ高校に通う場合でも申請が必要です。
- Q 保護者等が奈良県に住んでいますが、子は県外の高校に通っています。その場合はどうしたらいいですか？
- A 就学支援金は学校の所在都道府県、その他の支援は奈良県の制度が利用できます。

各制度の詳しいご案内は…

高等学校等就学支援金

制度全般については文部科学省ホームページをご確認ください。  
初等中等教育局 修学支援・教材課 高校修学支援室

文部科学省 高校生の修学支援

高校生等奨学給付金

文部科学省

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm)

高等学校授業料軽減補助金

文化・教育・  
くらし創部 教育振興課 0742-27-8347

奈良県 軽減補助金

高等学校奨学金

教育委員会 学校支援課 0742-27-9859

奈良県 奨学金

母子父子寡婦福祉資金

お住まい  
奈良市 奈良市子ども育成課  
奈良市 市町村役場の母子福祉担当課  
以外 又は 奈良県中和福祉事務所  
奈良県吉野福祉事務所

生活福祉資金貸付制度  
福祉系高校修学資金貸付事業

市町村社会福祉協議会 もしくは  
奈良県社会福祉協議会 生活支援課

奈良県 社会福祉

令和4年8月末時点の情報につき、令和5年度は変更となる可能性があります。

Start!

😊 **どんなサポートがあるか見てみよう!**

各支給制度は併用が可能です。ただし貸与型はいずれか1つに申し込み可。



公立 85%・私立 77%の高校生が受給! **高等学校等就学支援金** 公立 私立 高校授業料を支援します

各家庭で納付すべき授業料を支援する国の制度です。

- ◆支援内容
  - 公立…授業料相当額を支援 **実質無償**
  - 私立…年間最大 396,000 円を支援
- ※就学支援金は学校に支払われ、授業料に充当されます。



- ◆所得要件
  - 保護者等の「課税標準額(課税所得額) × 6% - 市町村民税の調整控除額」の合算額が **304,200 円未満**

**世帯年収目安** 両親の一方が働き、高校生+中学生の4人家族の場合で約 **910 万円** 未満

私立へ通う人の強い味方 **授業料等軽減補助金** 私立 就学支援金だけでは足りない分をサポート

私立高校の授業料や施設整備費等を軽減します。

- ◆対象要件
  - 保護者等が奈良県内に住所を有していること
  - 生徒が奈良県内の私立高校に在籍していること
  - 申請年度の保護者等の県民税・市町村民税所得割額の合算額が 85,500 円未満であること



**世帯年収目安** 約 **380 万円** 未満

低所得世帯への支援 **高校生等奨学給付金** 公立 私立 授業料以外の教育費を支給します

授業料以外の教育費の負担が重い**非課税世帯(※)**を対象に支給する返還不要の給付金です。

※「県民税所得割額」・「市町村民税所得割額」がどちらも0円

	生活保護(生活扶助)受給世帯	非課税世帯 ※左記を除く
公立	32,300円	114,100円~143,700円
私立	52,600円	134,600円~152,000円

所得や子どもの人数等世帯の状況により支給額が異なります。非課税世帯の通信制は別途。



※①県外の私立高校に通う方は直接県に申請。  
※③は学校が代理受領する場合があります。

**世帯年収目安** 非課税世帯…約 **270 万円** 未満

学びに関することの全てに利用可能! **奈良県高等学校等奨学金(貸与)** 公立 私立 学ぶための費用を無利子で貸与

勉強意欲がありながら経済的な理由で修学が困難な生徒に対し、一定の金額を**貸与**しています。「修学支援」「育成」の2種類があり、**将来返還が必要です。**

- ※高等学校等就学支援金・高校生等奨学給付金との併用が可能です。
- ◆貸与要件
  - 修学支援: 世帯収入が生活保護基準の1.5倍以内
  - 育成: 成績評定平均3.0以上、世帯収入が生活保護基準の1.5倍以内。ただし意欲のある生徒は生活保護基準の3.0倍以内
  - 共通: 親権者等(貸与を受けようとする者が成年に達している場合は、その者の生計維持者)が奈良県内在住であること

<貸与月額>		自宅通学	自宅外通学 (5,000円加算)
生活保護	国公立	5,000円	10,000円
世帯	私立	17,000円	22,000円
その他	国公立	18,000円	23,000円
	私立	30,000円	35,000円

ひとり親家庭向け融資 **母子父子寡婦福祉資金(貸与)** 公立 私立 頑張るみんなを応援

ひとり親家庭の経済的自立を応援するための貸付をしており、**将来返還が必要です。**

- ◆貸付要件
  - 対象者: 配偶者のいない女子(男子)で、現に児童(20歳未満)を扶養している者またはその児童
  - 所得基準: なし
  - 特記事項: 第三者の連帯保証人が必要

資金名	内容	貸付限度額(月額)		貸付期間	利子
		自宅通学	自宅外通学		
修学資金	高等学校	国公立 27,000円	34,500円	修学期間中	無利子
	専修学校(高等課程)	私立 45,000円	52,500円		
	高等学校	国公立 31,500円	33,750円		
	高等専門学校	私立 48,000円	52,500円		
就学支度資金	就学、修業するために必要な入学金、被服、くつ、靴等に必要資金	高等学校 国公立 150,000円	160,000円	一括	無利子
	専修学校(高等課程) 高等専門学校	私立 410,000円	420,000円		

貸与型はこの他に、生活福祉資金貸付制度(教育支援資金)、福祉系高校修学資金貸付事業 等があります。

**保護者の年収目安と支援金額 [年額]** 公立高校編(全日制) ※定時制・通信制は支援金額が異なります。

年 収 目 安	就学支援金	奨学給付金	奨学金ほか
約 590~910 万円	118,800円 ※市立高校は、学校により異なります。		
約 270~590 万円			
約 270 万円未満 (住民税非課税世帯)		第1子 114,100円 第2子以降 143,700円	自宅 216,000円 自宅外 276,000円
生活保護世帯		32,300円	自宅 60,000円 自宅外 120,000円

年収目安は、両親の一方が働き高校生+中学生の子がいる4人家族をモデルにしているため、世帯構成によって増減します。

**保護者の年収目安と支援金額 [年額]** 私立高校編(全日制) ※定時制・通信制は支援金額が異なります。

年 収 目 安	就学支援金	授業料等軽減補助金	奨学給付金	奨学金ほか
約 590~910 万円	118,800円			
約 380~590 万円	396,000円			
約 270~380 万円		87,000円		
約 270 万円未満 (住民税非課税世帯)		174,000円	第1子 134,600円 第2子以降 152,000円	自宅 360,000円 自宅外 420,000円
生活保護世帯			52,600円	自宅 204,000円 自宅外 264,000円